

## ○ 支え合いに関する主な施策一覧

### 1. 防災／防犯／安全づくり

| 項目                 | 主な内容  | 担当部署  |
|--------------------|---|-------|
| 自主防災活動支援           | 地域の実状に応じた防災組織の自主的な活動を支援するとともに、小学校区単位での防災訓練を実施した自主防災会に活動支援補助金を交付する           | 消防総務課 |
| 救急救命等に関する講習会       | AED を含む心肺蘇生、止血、窒息時の対応、骨折の固定・搬送法など、救急車の到着までに行う応急手当の普及啓発と住民同士の救命に関する共助を促す     | 消防署   |
| 通学路パトロールボランティア     | 登下校時の児童を犯罪から守ることを目的として平成 18 年 1 月から募集し、全小学校区において、登下校中の児童を見守り、安全確保を図る活動をしている | 学校教育課 |
| こども 110 番の家        | 子どもを犯罪から守ることを目的とし、有事に子どもが緊急時に駆け込める場所として平成 10 年度から 3 年間委嘱して継続的に指定している        | 学校教育課 |
| 自主防犯パトロール隊への補助、支援等 | 自主防犯団体の円滑な活動を目的に活動費（パトロール用品）等の補助や講座の開講、活動事例発表、県派遣講師による講演会等の支援を実施している        | 市民安全課 |
| 市民活動総合補償制度         | 市民活動・ボランティア団体が、無償かつ計画的に複数名で活動する際の、ケガや事故等に対する傷害・賠償補償制度                       | 市民安全課 |
| 違反簡易広告物除却活動への支援    | 良好な地域景観の保護と風致の維持を目的に、違反簡易広告物除却活動制度要綱で認定された団体が違反簡易広告物等の除却活動を行う               | 都市計画課 |

### 2. 地域福祉／児童・高齢者福祉

| 項目                        | 主な内容   | 担当部署               |
|---------------------------|--|--------------------|
| 民生委員・児童委員支援               | 地域住民の相談役、専門機関等とのパイプ役を担う民生委員・児童委員に対し、活動支援、情報提供、助言等を行うほか、民生委員・児童委員連絡協議会の運営を支援する  | 福祉総務課              |
| 地域の見守り体制構築（避難行動要支援者台帳の活用） | 災害の発生やその恐れがあるときに、自力で避難が難しい方に対して、災害（避難）情報の伝達や避難場所への誘導などを行う体制構築を支援する             | 福祉総務課              |
| フードドライブ                   | 民生委員・児童委員連絡協議会が実施するフードドライブ（不要になった食品を集めて社会福祉団体等に寄付する活動）を支援する                    | 福祉総務課<br>健康生きがい推進課 |
| 認知症見守りネットワーク              | 地域の人々の見守りの目を増やすことで、徘徊高齢者の早期発見・早期対応を図り、認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする        | 地域包括ケア推進課          |
| 小牧市高齢者等見守り事業者ネットワーク       | 市内事業者と高齢者等の見守りに関する協定を締結し、事業者が異変に気付いた時は市へ通報することにより、必要な支援が速やかに受けられるようにする         | 地域包括ケア推進課          |
| 老人クラブ支援（老人クラブ育成事業補助金）     | 高齢者の豊かな経験と知識・技能を活かし、地域への参加と協力、社会参加を促進する目的の下、各単位クラブと市老人クラブ連合会に対して補助金の支出を行う      | 地域包括ケア推進課          |
| 支え合い推進員                   | 地域資源の発掘や地域の課題解決に向けた具体的な地域福祉活動の支援を行うコーディネート機能を果たす者                              | 地域包括ケア推進課          |
| 保健連絡員                     | 地域と行政のパイプ役として、健康づくりに関心を持ち、地域の様々な問題に対応できるよう、地域の状況に応じた健康づくりのボランティアとして活動          | 保健センター             |
| 介護予防・生活支援住民主体サービス助成事業     | 支援が必要な高齢者を地域で支えるため、居宅での生活援助、移動支援、通いの場の運営などの活動を行う住民の団体や NPO 法人に対し、運営費を助成する      | 介護保険課              |
| 住民主体訪問型                   | ・掃除、草取り、買い物代行などの生活援助支援   | 介護保険課              |
| 移動支援訪問型                   | ・通院や買い物等の送迎前後の乗降介助支援<br>・住民主体通所型サービスや一般介護予防事業の通いの場への送迎支援                       | 介護保険課              |
| 住民主体通所型                   | ・地域の通いの場（居場所）の提供、参加者との会話、体操、ゲームなど  | 介護保険課              |
| 支え合いいきいきポイント              | 支え合い活動に参加するきっかけや継続の励みとして、介護施設や地域のサロン、高齢者の困りごと支援などの活動に対し、市内限定商品券と交換できるポイントを付与する | 支え合い協働推進課          |
| ジュニア奉仕団                   | 社会福祉協議会と連携した中学生によるボランティア活動   | 学校教育課              |

### 3. 地域交流／多文化共生

| 項目           | 主な内容   | 担当部署     |
|--------------|--|----------|
| 地域スポーツ教室     | 住民の健康・体力の増進および交流を目的に住民主体の自主組織である各小学校区地域スポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ教室を実施する | 文化・スポーツ課 |
| 小牧国際交流協会助成事業 | 小牧市の国際化及び多文化共生の推進を図ることを目的に、小牧市国際交流協会が行う事業の事業費及び人件費に係る経費を補助する         | 多文化共生推進室 |

### 4. 環境／ごみ

| 項目            | 主な内容   | 担当部署  |
|---------------|--|-------|
| ごみ集積場管理者への支援  | 市指定袋、カラスネット、メッシュパネル、集積場用看板などをごみ集積場管理者に支給し、ごみ集積場管理に役立ててもらう          | ごみ政策課 |
| 清掃活動団体への支援    | 区の大掃除、クリーンアップ、アダプトプログラムなどに対し、市指定袋や啓発看板等の支給、ごみの回収について手配し、その活動を支援する  | ごみ政策課 |
| 古紙・古布類の集団回収   | ごみ集積場に排出された古紙・古布類を区へ無償譲渡し、古紙組合が収集した上で、区に売却金を還元し、それを環境美化活動等に役立ててもらう | ごみ政策課 |
| 資源回収団体への奨励金交付 | 資源を収集した団体に対して奨励金を支払うことで、ごみの減量や資源化を推進し生活環境の保全に役立てる                  | ごみ政策課 |
| イエローカード作戦     | 犬のフンの放置対策に取り組むため、イエローカードを希望者に配布しているモラル、マナーの向上を目指す                  | ごみ政策課 |
| 子ども服リユース      | 不要になった子ども服やマタニティ服を回収し、希望者へ配布を行っている                                 | ごみ政策課 |

### 5. 学校／教育

| 項目                  | 主な内容   | 担当部署  |
|---------------------|--|-------|
| 家庭教育推進事業            | 家庭教育機能を高めるため、小中学校において家庭での学習活動や親子ふれあい活動、地域の人々と子どもが触れ合う機会を充実し、地域ぐるみで子どもの自立を育む      | 学校教育課 |
| 学習チューター             | 小牧市内の小中学校で、こどもたちの授業や生活の支援などを行う   | 学校教育課 |
| フレッシュフレンドボランティア     | 不登校児童生徒に相談相手・友達として接し、その行動範囲を広げるなど側面的な支援にあたる。平成 8 年度から大学生を中心に募集し登録                | 学校教育課 |
| アイトワボランティア          | 適応指導教室「アイトワ」にて活動   | 学校教育課 |
| コミュニティスクール（学校運営協議会） | 地域と学校が連携し、こどもの豊かな学びと成長を支える風土づくり（地域とともにある学校づくり）のため、「目指す子どもの姿」を話し合い、目標を共有し、校長が承認する | 学校教育課 |

### 6. その他

| 項目                    | 主な内容   | 担当部署      |
|-----------------------|--|-----------|
| 地域協議会への支援             | 地域課題の解決や交流促進に資する活動を市との協働の下、住民が主体的に取り組めるよう小学校区毎に地域協議会を設立し、助け合い交付金制度などでその活動を支援する                             | 支え合い協働推進課 |
| 区（自治会）への支援            | 地縁の団体として組織されている区（自治会）に対して、区長会連合会と連携し各種研修事業や講演会などを行い、区長や区役員のスキルアップや区の活動支援をすることで、住民自治の推進を図る。                 | 自治会支援室    |
| コミュニティセンター運営協議会への支援   | 住民との協働によるコミュニティセンターの円滑な運営と自主事業の実施を支援するため、運営協議会に対し補助金を交付する  | 支え合い協働推進課 |
| こまき市民交流テラスワクティブこまきの運営 | 市民活動、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設「ワクティブこまき」の運営を支援する  | 支え合い協働推進課 |
| 市民活動団体などへの補助・助成金制度    | より効果的なサービス提供のために市民と力を合わせて事業を行う「協働提案事業化制度」や「市民活動助成金・地域に還元チャレンジ助成金」などの助成金制度により市民活動の促進や生涯学習活動等から公益活動への展開を支援する | 支え合い協働推進課 |
| 地域 3 あい事業             | 区が行うふれあい・学び合い活動を通して、地域ぐるみの子育てや、高齢者を支えられる地域づくりをめざし、各区の地域 3 あい事業運営委員会に補助金を交付する                               | 文化・スポーツ課  |
| 生涯学習のまちづくり出前講座        | 市内在住・在勤・在学の 10 人以上の団体に対し、市職員・公共機関職員・市民サークル・企業等が講師となり、講座を行うことで、市民の学習機会の充実を図る                                | 文化・スポーツ課  |
| 市民企画講座                | これまで培った技術や知識を活かしたい人が、自ら講座を企画し開催する。学びたい市民と学びを生かしたい市民をつなげることで、学習機会の充実と地域への還元を図る                              | 文化・スポーツ課  |